

同時発表：経済産業省

令和3年3月4日
海事局海洋・環境政策課

内航海運の省エネルギー化実証事業を採択しました

国土交通省及び経済産業省は、2021年度「内航船の運航効率化実証事業」の公募を実施し、今般、外部有識者からなる審査委員会の審査を経て、新たに内航海運省エネルギー化実証事業を採択しました。

国土交通省及び経済産業省は、内航海運の省エネルギー化を推進するため、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化等（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率1/2以内）することとしています。

今般、外部有識者により構成された審査委員会において、以下の事業を「内航船の運航効率化実証事業」として適切であるとし、採択することとしました。

実証の結果得られた省エネ効果に関するデータについては、革新的省エネ・省CO2排出技術の効果を「見える化」する内航船省エネルギー格付制度において活用すること等により、内航海運の一層の省エネ化を促進していきます。

<採択事業一覧>

事業者名	事業名称	事業概要
向島ドック株式会社	次世代内航貨物船による省エネ実証事業	499総トン型内航貨物船において、リチウムイオン電池搭載型電気推進システムを活用し、船型の最適化を行うとともに、航海計画支援システムを採用することで、省エネ運航を実現する。

※ 事業名称は、事業者からの申請に基づくものです。

※ 本採択は、令和3年度予算成立後、速やかに事業を開始出来るようにするため、予算成立前に行ったものです。補助対象者の決定や予算の執行は、令和3年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもあります。



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 田中、北澤

(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-902、43-914

(直通) 03-5253-8614 (FAX) 03-5253-1644